

午前10時30分開会

○たかざわ委員長 おはようございます。ただいまから地域文教委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。清水地域振興部長が家族看護のため、恩田スポーツ担当部長が午後2時40分から公務出張のため、それぞれ欠席です。

本日の日程及び資料をお配りしています。報告事項は、子ども部が3件、地域振興部が3件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

令和3年度今後の教育のあり方検討協議会の報告について、理事者からの説明を求めます。

○原水教育政策担当課長 私から、令和3年度今後の教育のあり方検討協議会の報告について説明させていただきます。

区内の児童・生徒数が急増している中で、学校編制への影響ですとか、教室不足等、区立学校の運営に課題が生じております。今後も人口の増加が続いていくと現在の対応だけでは限界があるため、今後の教育のあり方検討協議会を設置し検討を進めてきております。

委員につきましては、2にあるとおり、7名の委員で構成しております。

これまでの検討プロセスといたしましては、昨年度4回開催いたしまして、検討を行ってまいりました。

1枚おめくりいただき、2ページ目をご覧ください。昨年度1年間の検討成果といたしましては、解決すべき課題を喫緊の対応が求められる短期的課題と中・長期的課題に分類しまして、課題解決の方向性を示しました。

まず、短期的課題につきましては、①番から④番までとなっております。児童・生徒数の増加による教室不足の解消、学校設置基準等に基づいた教育環境の整備、必要諸室の整理、これら三つに関しましては課題解決の方向性にありまして、諸室を整理するとともに、活用の優先度等を考慮したうえで、普通教室への転用の可能性について模索していく必要があるとされております。また、校庭面積の確保が難しい場合には代替となる場所の検討等を行っていく必要があることとされております。

次に、中・長期的な課題といたしましては①から⑤までとなっております。特認校制の導入、新たな学校種別等の整備検討につきましては、課題解決の方向性として、特認校制や新たな学校種別の整備について、他自治体の事例を調査いたしまして、導入の可能性を検討していく必要があることとされております。

次に3ページをご覧ください。令和4年度の検討体制及びスケジュールになります。短期、中・長期の課題解決の方向性を踏まえまして、今年度は今後の学校等のあり方基本構想策定委員会を設置いたしまして、課題解決に向けた具体的な取組やロードマップなどを検討してまいります。

委員構成につきましては（1）のとおりです。

（2）令和4年度のスケジュールといたしましては、7月から9月までの間委員会を開催いたしまして、10月に基本構想中間のまとめとして議会に報告させていただきたいと

考えております。またその後、議会等で頂いた意見も踏まえ委員会のほうを開催いたしまして、来年2月には基本構想案を議会のほうへ報告させていただきたいと考えております。

参考資料といたしまして報告書を添付しております。後ほどご確認いただければと存じます。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 報告書はまたじっくり見てみたいと思いますけれども、そうですね、一つ中・長期的課題の中の特認校制度の導入ということがありますけれども、これはどういう課題の意識で特認校制度の導入を検討していこうというふうになっているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○原水教育政策担当課長 児童数の増加につきまして、今後の人口推計等を踏まえ、要は増加する学校とそうではない学校区域というのがございますので、従来の学校区域は残したままで、特定の学校につきまして、通学区域に関係なく区内のどこからでも、例えば選択ができるなど、ソフト的な対応というんですかね、そういったことも検討していきたいと考えております。

○牛尾副委員長 例えば他区では、他区というか、他の市町村、あとはほかの都道府県でも、例えば自然豊かな学校に来てもらうというところで特認校制度を導入したりとか、やっぱり中央区とかでは、都心というか、いわゆる市街地というかな、銀座とか、ああいうところにある学校が地元の人が少ないから、ほかから全体から来てもらおうというふうにしたりとか、様々あると思うんですけれども、千代田区の中での人口の偏りと、子どもの数の偏りと、学校のキャパの問題というのはあると思うんですけれども、ちょっと心配しているのは、特認校制度を導入したことによって、例えばここの学校に行きたいねと、この学校がいいからということで、逆に子どもさんたちが集まっちゃうとか、同じ公立学校によって差が出てくるようなことがあってはよくないなと思うんですけれども、その辺の課題はどのような話になっているのか。

○原水教育政策担当課長 それぞれの学校につきまして、特色ですとか、学校について検討していく必要もあるかと思えます。要はいろいろな学校がある中で、生徒さんですとか保護者の方々にいろいろな選択肢を提供いたしまして、新たな学びを実現していきたいということも委員のほうから意見として出ております。

○牛尾副委員長 もちろん、学校ごとにいろんな特色があるというのはいいことだと思うんですよ。ところが中学校の場合、選択制にしちゃったものだから、例えば麴町の中学校に人が集まり過ぎたというようなことがあったじゃないですか。で、小学校でも、もちろん教室の問題とか、そういったものを解決する一つの手としてはあるかもしれませんが、特色を出したことによって、この学校に人が集まっちゃったというようなことがあってはよくないかなと思っているんですけども、その辺のもちろん学校の特色を出すということはいいいことなんですよ。一つの学校に人が集まっちゃうということは、同じ公立学校としてどうなのかなという課題はあるんですけれども、そこはどうなんですか。

○原水教育政策担当課長 今の副委員長がおっしゃられたとおり、一つの学校に集まって

しまうということになりますと、その学校の教室数が不足してしまうということにもつながりかねませんので、中・長期的な課題につきましては、今後、他の区の事例等も検証しながら検討していきたいということで、すぐさま導入するというのではなくて、そういったことを研究した上で導入について検討していくということで考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 なければ。

○たかざわ委員長 では、林委員。

○林委員 今年度中に基本構想というのを固めていくと。で、これ入るときも確認をして言ったんですけれども、一つが小中学校をやるときに、千代田区の今の教育体制というのは公共施設適正配置構想で1学年2クラスとやったと。今回、この構想をやって必要な教室不足等々もやっていくんで、これはさっきの学校ごとというのも関わりがあるんですけれども、この学校は3クラスにするとか4クラスにする、ここは2クラスとかという幅広な形の位置づけを構想の中で掲げていくのかどうかというところを確認をしていきたいんですが。

○原水教育政策担当課長 過去に1学年2クラスということで再編をさせていただいたところなんですけれども、その後、ここ10年ぐらいで子どもたちの数が約2倍に増えていたりですとか、そういった状況がございます。で、要はこの学校は2クラス、この学校は3クラスというところも検討する必要があるかどうかも含めて、今年度検討できればと思っております。

○林委員 どこまで検討かになってくるんですけれども、こちらにもレジュメのほうにも書いていただいた、要は学校設置基準、ここにはクラスに応じて教室も造らなくちゃいけない。児童数に応じて校庭も用意しなくちゃいけない。これが地方公共団体の責務なんですよと打ち出しているわけです。そうすると人数が増えるということは、当然教室数も増やさなくちゃいけないと。校庭面積も増やさなくちゃいけないと。で、同じキャパのところでも高層化云々という、これはやっぱり論外だと思って、だったら敷地を増やすなり、地方公共団体で、何らかの方向性を、短期なのか中期なのか、どこかに位置づけた上で長期的な改築のところを持っていかないと、ない土地のところにはできないし、近隣の施設を借りるというのが意味が分からないんですけれども、その辺のところは今年度末までにどういう形で整理しようというふうに考えられているんですか。

○原水教育政策担当課長 そうですね、校庭不足ですとか必要な諸室について千代田区の学校について検討していくことはもちろん、似通った状況にあります近隣区というんですかね、ですとか、そういったところの状況もヒアリングしながら、千代田区として最もよい構想をつくっていければいいなと考えております。

○林委員 近隣区もそれぞれなんでしょうけれども、千代田は千代田でかなり先行的に先ほど言った公適配というのをやってきましたし、学校についても施設整備で巨額なお金を、よその区だと二、三十億で建つのを100億近いお金を学校改築にかけていると。特殊事情があるんですね。で、そうするとこの基本構想には、例えばですよ、例えば、報告書の23ページにあるような、校舎の面積、運動場の面積があると、想定される児童数がある

と、そうすると、本来であれば番町小学校には何教室必要でこれぐらいの校庭面積が必要なんだと、将来はこれぐらいなんだと。ただ、現実とこれだけの面積が差があるよというところを打ち出していないと、どこでそれが検証されるのか、特殊事情があればいいよと、それで逃げるのも結構ですけども、すばらしい普遍的な基本構想をつくれるんですよ、第4次でモダンな。そうすると、現状分析をしない基本構想なんかあり得ないわけなんで、マイナス面というのも正直に打ち出していっちゃっていいんじゃないかなと。そうしないと、図書室を潰されちゃったよとか、どここの部屋を潰されちゃった、学校で遊ぶのは中休みしか遊べなくて、昼休みは校庭で遊べないとか、子どもたちは不安でも卒業しちゃって、延々とした、いつか過ぎ去ればいいやという大人論理じゃないような形の構想に位置づけてもらえるんですか、このマイナスの負の側面も書き込んでもらえるのかなというのが。

○原水教育政策担当課長 そうですね、現状分析は重要だと思いますので、今後、構想をつくっていく段階で、そういった現状の分析ですとか、可能なものにつきましては将来の展望ですとか、そういったところも記載していきたいと考えております。

○林委員 報告書の中で、要は児童の在籍、この人数だよとか書き込んであるんで、ここに附随して、入れればいいと思うんですよ。文部省がつくった基準よりもこれだけマイナスの負の側面があるんですと、体育館にしても入り切らない部分があると。ここの現状分析をかけないと、次の長期・中期のときにスタートラインがない状態の基本構想をつくってもしようがないんですよ。それ幾らモダンだと言われても、全然モダンじゃないんですよ、隠しているだけで。ここを位置づけていけばいいと思うんですけど、いろんな委員の方のを見ていると、かなり今の施設とか今の何とかで、隣近所のビルを借りたり、大学を借りたり、そんなところでいいよねとなっているんですけど、これはちょっと位置づけとしてどうなのかなと。足らざるところがありゃいいんでしょうけど、千代田区お金がたくさんあるんですよ。で、能力も職員の皆さん来ていただいて立派な皆さんで英知を結集してやってもらえるんで、そうすると、あとは変なのに使わないで、教育に投資するとか、避難所に投資するとか、設備投資、で、設備がないとどんなにソフトを頑張ろうとしたってできないものはできないと思いますんで、年度末までにぜひ、別に毎回言っているんですけど、そういう批判するのはお任せしますから、マイナスの、提案型じゃなくて、現状分析をしっかりと、で、いいものをつくり上げていくというほうが、結果的に未来の子どもたちとか僕らの現役世代が将来の世代に残せるものがあるんじゃないかというのがあるんですが。

○佐藤教育担当部長 林委員から様々ご指摘いただきました。モダンな構想になるかどうかは別としまして、今頂いたご指摘、現状分析、これはしなきゃいけない。何が足りなくて何が足りているのか、足りないものを充足するためにはどうすればいいのか、それはもしかしたら理想な話かもしれませんが、物理的な土地だとか建物だとか、なかなか難しいこともあるかもしれませんが、それは必要に応じて打ち出していくと。そういったことで教育に投資していただくような、我々教育委員会の事務局の職員ですので、そういったことを打ち出して、財政的なところも引き出していくというような、一つの構想にしていきたいというふうに考えておりますので、また適宜この委員会でもご報告させていただきながら、委員の皆さんのご意見も反映した形で構想をつくっていききたいと思いますので

で、よろしくお願いいたします。

○林委員 僕、モダンという言葉ってすごく違和感があって、今一瞬はそれっぽいけど、来年になったらもう古くさくなってしまう。で、あまり教育には適切な表現ではないと思うんですけど、とはいえ、しっかりした先人たちが積み重ねた基準があるわけですよ。で、ハードの面、ここで必要なのが、まあ、設置基準には教室と校庭、これは文科省のほうで示されていると。千代田の場合は、幼稚園併設していたりするんで、学童のほうもすごくニーズが、今あると。当然、保育園がこれだけ増えてきているわけなんで、この20年で。そうすると、この学童の位置づけというのもこのレジュメの2ページのほうで、スペースの確保、これも、もう少し近隣に民間に任せるんだったら任せるというのも一つの方法だと思いますけれども、あまりやり過ぎてしまうと責任放棄になってしまって、要はチェックできない状態、どの学童がいいのかというのが分からなくなるので、ある程度事務方のほうでも、直営までいなくても、直営のところと十分あっていいんでしょう、児童館含めて。直営のところと学校内学童と、ある程度ここまでの人数規模は欲しいねというのを構想に書き込むのかな。何を言わんとしているか、要は前半学年、1年生から3年生までは、例えば学童とか児童館で賄うように頑張りますと、千代田区の教育委員会として。で、高学年になってきたら民間の施設を借りますとか、歳児でね、保育だって0、1、2は自分でやるけれども、3、4、5は民間に任せちゃうよとかとあるんで、どこまで基準で位置づけていくのか、それは日々大変なんだろうけれども、ここからかなり早いピッチで基本構想策定委員会というのをやって、現実が出てくる基本構想って、イメージが湧かないものですから、それを含めてお答えしていただければ。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ただいまの学校内学童ですとか学童につきましても、私どもでも先ほどおっしゃっていただいた現状分析、そういったことをいたしまして、今回の今後の学校等のあり方基本構想の策定の検討の中で議論していきたいと考えております。

以上です。

○林委員 議論はもう多分十分やっているんでしょう、前から。足りないねというのは多分観念的なのはやっていると思うんですよ。もっとあったほうがいいのか。そうではなくて、マイナスの負の側面で、基本構想のところにも、これぐらいの子どもたちが学校内学童に申し込んでいるんだけど入れない子たちがいると。で、それはじゃああとどれぐらいが必要なんだろうねというのを、構想の中の何か基礎的な数値の表でもいいし、示してもらえればありがたいんですけども、それはもう無理なのかな、年度途中で、年度末までに行ってしまうんで、この報告書だとなかなかそこまで読み取りづらいいんですけども、ここでどういうふうに取り扱えというのがあれば言うていただければいいんですけども、現状のニーズとの差異ですよ。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません。今おっしゃっていただいた、今お示ししているこの令和3年度の報告書の中には、恐らく林委員ご指摘のような数字というんでしょうか、そういったものは出てはいないと思います。ただ、それは申込みの状況でありますとか、我々が把握しているところございますので、すみません、そこは今後のというところになります、今年度のところで何らかそういった数字も参考にしていけたらと思っております。

以上です。

○林委員 何か分からない。ごめんなさい、じゃあ聞き方が悪かったんで、レジュメの2ページの学校内学童のあり方というところ、ここの記述です。ここで「児童数の増加に伴い、」と。これ、どれぐらい増えてきているのか、全体の児童数は書いてありますけれども、学童ニーズですよ。で、スペースの確保が課題となっていますと、どれぐらいあと確保しなくちゃいけないのか、何教室なのか、何ユニットなのかとかいうのを示せるような形になるんですかと。そうじゃないと、観念的にもう、足りないよねと何となく言って、もっと増やせと片方で言っても、いやいや、スペースがあるからどうしようもありませんという形ですと終わって、改善につながらないんじゃないのかなと。せっかく大々的に有識者の方とか学校長を集めて、基本構想的なものをつくるわけでしょう。読み取れるんだって言うってもらえればいいし、ないんだって言うら加えてもらいたいんで、こんな感覚的なワーディングというのは要らないと思うんですよ。もうこんな感覚的な文化というのはモダンな文化にしてもらいたいぐらいですよ、もう。一瞬の、ない状態の。いいですかね。

○原水教育政策担当課長 今現在のこの報告書の中では、11ページのところに学校内学童クラブの在籍状況ということで現状が書かれております。委員の中からも1、2年生など低学年については、こういった学校内学童、安心・安全ということでニーズが高いところまでは分析しているんですけども、先ほどの現実との乖離ですとか、現状分析という中で、今年度策定する基本構想の中では、そういった希望数ですとか、希望と定員に対してどういう状況なのかということも記載していければと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○林委員 まだあるの。

○牛尾副委員長 先ほどから学童のスペースの問題とか施設のスペースの問題等ありましたけれども、例えば、一つ、千代田区の学校って、複合施設のところがあるじゃないですか。和泉にせよ、今、千代田もそうですよね。で、そのスペースを確保しなきゃいけないがために、子どもたちのスペースが限られてしまうという問題もあると思うんですよ。そうした場合に、近隣施設の利用ということで、その32ページには、自治体によってはプールを廃止して公立や民間プールを利用と書いてありますけれども、子どもたちが使うべきところを民間も活用しなきゃいけないところは活用しなきゃいけないと思うんですけども、そうじゃなくて、例えば和泉で言えば会議室なり図書室なり、それをほかのところで活用して、空いたスペースを子どもたちのために利用するというような、そういった複合施設で、子どもたちから少し遠いところといたしますかね、そういったところをほかのところで活用して子どもたちのスペースをつかっていくというような検討も、なかなか教育委員会だけでは難しい課題だと思うんですけども、そういうところも中・長期的に議論していく必要があるのかなと思うんですけども、そこはどうですかね。

○原水教育政策担当課長 報告書のほうにもございますとおり、学校に備えなければいけない諸室ですとか、なければいけない教室などを整理いたしまして、その中で再配置というんでしょうか、学校の教室の不足に対応するために外に出すことが可能な施設については検討していきたいということで、他部、他課とも協力しながら、その辺り進めていけれ

ばと考えております。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 小野委員。

○小野委員 今、他課との連携というところでお話してくださいましたけれども、今回、ここに、最初のページに人口推計だとか書いてあります。まちづくり課も含めて様々連携をしていくということを以前答弁されていたと思うんですけども、どんな連携をしていかながらここに生かしていけるんでしょうか。

○原水教育政策担当課長 例えば、昨年度に関しましても麴町小学校の教室不足に対応するために町会施設ですとか、そういったところを近隣のところに整備していただくですとか、そういった協力は頂いております。今後も、先ほど牛尾副委員長のほうからもおっしゃられたとおり、子どもたちに必要な施設を整備するために、複合施設などに関しては外に出せるスペースなどの確保について協力を依頼していければと考えております。

○小野委員 ちょっと聞き方が悪かったです。人口の推計ざっくりではなくて、人口って常に動いていると思うんです。特にマンションがどんどん建っていくとかというところで、どんな連携をまちづくり課も含めてされていくのかというところですね。

○原水教育政策担当課長 人口推計を行う上では、そういったマンションですとか再開発、区画整理ですとか、そういったまちづくりの計画について加味した上で、人口推計のほうを行っております。

○たかざわ委員長 まちづくりまで行っちゃうとちょっと答えられなくなっちゃうと思うんですが。

○小野委員 そうですね、子ども部として、教育の環境を整える上でどんな連携をしたいかというのは多分こっちから言わないと分からないと思うんです。港区でちょっといろいろ話を聞いたら、かなり細やかにまちづくり課と人口の推移についてやり取りをしているなというのが分かったので、いろんな施設だとかやり方を見せてもらうのも大事なんですけども、ほかの課とどんな連携をして課題を解決しているのかというようなところもぜひ参考にしていくと、また違う視点というのが出てくるんじゃないかなと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○原水教育政策担当課長 今頂きました港区の事例なども参考にさせていただきながら、まちづくり課と連携できればと考えております。

○林委員 なかなか港区のは何もないところに造るんだから、工場跡地に。

○たかざわ委員長 ほか、よろしいですか。

小林やすお委員。

○小林やすお委員 教えてほしいんですけど、中・長期的な課題の2番の新たな学校種別というのはどういうことなんでしょうか。

○原水教育政策担当課長 千代田区において可能か不可能かということではなく、一つのアイデアとしてなんですけれども、例えば他区ですとか、ほかの自治体などで進められているのが義務教育学校という小中学校一貫の学校ですとか、そういったものが設置されております。そういった学校について研究しながら千代田区での導入の可否について検討し

ていきたいと考えております。

○小林やすお委員 過去に公適配というのがありまして、そのときも小中一貫というのがあって、千代田区の場合は学校のスペースがないものですから、一つの敷地に小中一貫ということで、小学校1年生と中学校3年生では大分違うということでそれは実現できなかったんですけど、この場合は千代田区で、まあ今もお答えになりましたけど、千代田区で、ねえ、可能なのかなというところがあるんですけども、分かりました。結構です。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかによろしいですか。

私の記憶が正しければ、基準の校庭の広さなんていうのは、千代田区って、ほとんど半分ぐらいずつしかないんですよ。そういうところもご承知を頂いて議論していただいて、できるだけいい基本構想をつくっていただければと思います。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（１）令和3年度今後の教育のあり方検討協議会の報告について質疑を終了いたします。

次に（２）（仮称）子育て・教育ビジョンについて、理事者からの説明を求めます。

○原水教育政策担当課長 では、（仮称）子育て・教育ビジョンについて説明させていただきます。

教育委員会資料2-1をご覧ください。現行との比較というところです。現行は区長が策定いたします大綱と教育委員会のほうで策定いたしますビジョンが同一の内容となっておりますが、改定案といたしましては、区長の取組方針である大綱を踏まえ、分野別計画としてビジョンを策定してまいりたいと考えております。また、ビジョンは法定の教育振興基本計画として位置づけたいと考えております。

次に、検討状況、今後の予定につきまして説明させていただきます。現行のビジョンと教育推進計画につきましては、計画の成果指標を用いて成果検証を行い、その結果と社会情勢等の変化を踏まえ、見直しを行いました。見直しを踏まえた骨子案につきましては、教育委員会資料2-2につけております。また、成果検証の結果につきましては、資料2-3となっております。今後これらの骨子を基にしまして素案を検討いたしまして、パブリックコメント等を実施していく予定です。

次に、資料2-2をご覧ください。（仮称）子育て・教育ビジョンの骨子案となっております。検討の基本的方向性といたしましては、例えば、多様性を認め合う人を育む教育の推進、違いを認め合って互いの考え方や違いを尊重する心を育むですとか、こういったところで多様性と包摂は重要視しているところです。また、全ての子どもたちに確かな学びを育む教育の推進というところで、「主体的・対話的に深い学び」の実現ということで、学習指導要領の改訂内容を踏まえて、こういった方向性を示しております。

次に、教育委員会資料2-3をご覧ください。こちらの資料の左側が現行のビジョンの中の方針となっております。真ん中に成果検証の結果を記載しておりまして、その成果検証の結果が新しい見直し案のほうの何番の方針に反映されたかということが番号で記載しております。



それと、参考資料といたしまして、「共育ビジョン」の成果と課題、詳細版として、参考資料のほうをつけさせていただいております。こちらは後ほどご確認いただければと存じます。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。

○牛尾副委員長 細かい中身はいいとして、ちょっと大前提として、現状は区長が策定する大綱があると。で、教育委員会が策定するビジョンなり推進計画があると、これはイコールの関係ですよと書かれています。それはなぜですか。

○たかざわ委員長 教育の独立性でしょう。

担当課長。

○原水教育政策担当課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、地方公共団体においてビジョンを策定している場合は大綱に代えることができるとされておりますので、現行は大綱とビジョンの内容が同一のものとなっております。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 私は、教育というのは、時の首長、まあ一応権力を持つ方ですよ、の意向で左右されてはいけないというふうに思うわけですよ、教育はね。だから、区長は区長の大綱と、教育委員会が策定するものというのが、同じ同等の関係ですよというふうになっているのかなというふうに私は思うんですが、改定案の場合、今度は区長の大綱がトップに来ると。それに基づいて様々な分野別の計画がありますよというふうになってしまうと。私が心配しているのは、区長がつくる大綱がトップにあって、その基において様々な計画がつけられるようになった場合に、時の区長の意向によって教育が左右されないかというのが非常に心配なんですけれども、教育委員会としてのしっかりとした考えがあると。区長がどういう方向があろうとも教育委員会でしっかり考えて、区長の意向によって教育が左右されないという担保というのが新しい改定案の中ではどう担保されるのかなというのがあるんですけれども、そこはいかがですか。

○たかざわ委員長 独立性が損なわれないかということですか。

○牛尾副委員長 そういうのを不安に思うんです。

○たかざわ委員長 担当課長。

○原水教育政策担当課長 この、区長が定める大綱につきましても、区長と教育委員会で協議した上で策定することとされておりますので、そちらのところは教育委員会の意見も反映されるものと考えております。また、新しいビジョンの骨子案、教育委員会資料2-2のところの理念ですとか、めざす子どもたちの姿といったものをご確認いただければと思うんですけれども、特に理念に関しましては、普遍的なものというか、いつの時代にあってもこういう子どもたちを育てる上で支援して、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばしていかなければいけないという普遍的な理念を定めておりますので、こういった内容を見ていただいてご検討いただければと思うんですけれども。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 つまり、こういった例に書いてあることはもうこれは当然なことなんですよ。だと思えます。で、私が言っているのは、区長、時の区長が選挙によって替わるわけじゃないですか。区長によって大綱が定められてしまうと。その基に教育の様々な分

野の方針がつけられると。先ほど区長と教育委員会一緒になってつくりますよということでありましたけれども、結局もう、決めるのは区長でしょう、定めるのは、区長ですよ。で、その区長が、時の区長によって、変わるわけじゃないですか。で、大綱に対して、いや、この大綱じゃまずいと、教育委員会は反対しますといった場合に、定めることができないのかどうか、そこはどうなんですか。

○たかざわ委員長 教育行政は独立性が担保されるんですかということでしょう。

○牛尾副委員長 そうそうそうそう。

○たかざわ委員長 ということなんですけども。

子ども総務課長。

○大谷子ども総務課長 教育委員会の運営にも関することですので、私のほうからご答弁させていただきます。

区長の定める大綱につきましては、先ほど教育政策担当課長がご答弁申し上げたとおり、教育委員会と区長とが協議・調整をして定めることとなっております。その過程においては、総合教育会議の中できちんと議論をして決めていくものになりますので、区長のほうが一方的に定めるものとはなってはございません。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 その総合教育会議の中で区長の姿勢がどうあろうとも教育委員会の場で独立性が担保される、それは担保されているんですよということでもよろしいんですか。

○大谷子ども総務課長 きちんと総合教育会議の中で意見交換をした上で定めるものでございますので、合議制というものは担保されているというふうに考えてございます。

○たかざわ委員長 この右側の図を見ると、えっ、その下に入っちゃうの、というイメージなんじゃないですかね。そういうことでしょう。

○牛尾副委員長 うん。そうだよ。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。（発言する者あり）

○林委員 じゃあ、やり取りで、聞き方は逆で今の流れでいくと、仮にですよ、首長が変な、とんちんかんなことを言ってきたと、教育の。で、それは、どこで止められる担保があるのかというのを、ちょっと整理してから次に行きます。

いや、モダンと書けよとか、期限なくやれよとか、いろいろあると思うんですよ。まあ表現、いろいろあるんでしょうけど。みんな、制服が麹町中でなくなった。これ、全部やるようにしようよとか、こう、まあ、それもいろいろありだと思うんですけども、止められるようなスキームになっているのかというのを、ちょっと説明をしていただいた上で、次、入りたいんですが。

○大谷子ども総務課長 止められるようなスキームになっているのかというところでございますが、大綱を定めるに当たりまして、この事務については、教育委員会事務局のほうに事務のほうに委任されておりまして、そこは、区長と、区長部局と話し合いながら、また教育委員会とも相互に話し合いながら、積み上げていくというふうな認識を持ってございます。

○林委員 世の中、そんなにすばらしい人間、完全な人なんかいないんで、変な判断をすることもあってしょうと。そのときに止められればいいんで。でしょ。うん。で、その上で、分かりましたと。

そこから2-2で、さっきとも関わってくるんですけども、いろんな理想的な話をしても、うーん、結局、ハード的なもの、あるいは環境がないとできないわけですよ。ウクライナみたいな戦争状態になったときに、いや、健やかなまちで、全体で処理しますよといったって、片方はもう、戦闘状態になっていると、こんなことはできないわけで、戦争のない状態で、かつ環境を確保しなくちゃいけないと。これは、何十年か前に麴町中学校って1学年十何クラスあって、あの敷地の中で、ぎゅうぎゅうでみんな、それこそ日比谷高校に何人も出していたという時代と、今は、家庭環境も、塾の環境も違って、ある程度こう、この全体で支援しとか、子育て環境とか、いろいろワーディングが来るんですけども、ハードの面というのは、どういうふうにこの子育て・教育ビジョンのところに位置づけられているのか、お答えください。

○原水教育政策担当課長 林委員ご質問の環境の整備につきましては、この基本的方向性の七つ目の質の高い子育て・教育を支える環境の整備というところに、安全で安心して学び、遊べる環境を整備するということで、ハード面での整備については表現しております。

○林委員 さっきの止められるか否かのところで、例えばこう、今回は教えるという教育になったけれども、どうしても前の首長のときは、共産党の共、共和制の共、この共育にこだわっていたわけですね。で、今回改善されたのは非常にいいことだと思いますけれども、でも、ですよ、この七番目で、基本的方針で順番にないのかもしれないけれども、大切なのも、環境があってからなんじゃないのかなと。7番目よりももっと優先順位があるのかなと。あるいは、教育を支える環境ではなくて、教育環境ってダイレクトに、それは校舎であり、校庭であり、体育館であり、図書室でありという、これが、支えるんじゃないくて教育環境。

で、ワーディングとしては、支えるとなると、もっといろんな幅広の話になってしまわないのかなと思うんで、優先順位のところとこの表現方法、支える、教育を支えるという表現方法についての何らかご意見があれば。

○原水教育政策担当課長 今のご質問についてですけども、この順番については、軽重の意味はございませんので、全てが重要なものと考えております。

で、ワーディングの部分で子育て・教育を支える環境の整備ということで、その「支える」という部分がストレートではないということで、例えば教育を、教育環境の整備というようなストレートな表現にしたほうがというところの意見につきましては、教育委員会のほうに報告いたしまして、今後、ビジョンを策定していく中で検討させていただければと考えております。

○林委員 優先順位はないというお話なんですけど、これは、それじゃあ組替えもできるんですかね、これから。もう、これは順位は、このまんま。要は、1番が多様性を認め合うと。別に悪いことじゃないんですよ。悪いことじゃない、全く悪いことじゃないんですけども、千代田区の教育委員会として、子育て・教育ビジョンにするに当たって、何をここから先、ですよ、向こう5年なり、期限をある程度決めるわけですよ。普遍的価値やっていって、この方向性だとやったところで何の価値もないわけなんで、ある程度、期限を切って、ビジョンを示して、それに基づいた毎年度予算をやり、あるいは土地を買うとか、隣のビルを買っちゃうとかというやり方もあると思うんですけども、どういうふ

うに、こう、取組も含めて、いや、考えればいいのか。2番のところもそうですし、一々詰めていくと切りがないんでしょうけれども、ナンバリングを含めて、考え方とその整理の修正の仕方について、ちょっとお答えしていただけますか。

○原水教育政策担当課長 まず、目標年次というところですけども、こちらにつきましては、特に定めておりませんが、おおむね5年程度などを想定しております。新たな課題の発生ですとか、社会状況の変化等によって修正が必要になってきた場合につきましては、見直しを考えております。

次に、順番のところですけども、軽重はありませんので、どれも重要ということなんですけれども、まず、今、現在の順番といたしましては、次代を担う子どもたちには、基礎的・基本的な力を確実に育成するとともに、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、知・徳・体を育んでいきたいということで、今、上のほうに知・徳・体の部分が記載されております。

あわせて、子どもたちの学びや遊びなどの環境整備も重要だと認識しておりますので、順番としては7番目ですけども、そういったところについても記載しております。

○林委員 まあ、分かりました。向こう5年とって、それは目標で5年ぐらいとか、あるいは10年ぐらいというのが、ほどほどのビジョンなり構想なりというのは、適切だと思うんですが、まあ見直し。で、これで見直しのところで、この5番目の、ワーディングで、ごめんなさいね、グローバルというのにすごく、やっぱり、今までもあって、私自身、英語全く不得意で、できないんですけど、小学校でも英語が入ってくると。で、子どもの塾でも、幼稚園の頃から英語になるけれども、英語教育とグローバルというのは、何かつながるんですか。英語の意味がグローバルなんでしょ。英単語でグローバルだから、グローバルで片仮名になっているんでしょうけども。

ここというのは、伝統文化という、要は母国語のところとグローバル、国際的な活躍というのは、これは一にしちゃっていいものなのか、あるいは、伝統というのはすごく大事だよと、日本人として、ここの伝統文化は持ちますよと。かつ、英語というところで、ひっくり返る形で適切なのかどうかというところが、少し違和感があるんですが、どういふふうに取り扱えばよろしいのか、お答えください。

○原水教育政策担当課長 そうですね。今後、グローバルに活躍していただく子どもたちを育てていくためには、まず、その生まれ育った国や自分たちが住む地域の歴史、伝統文化などを理解していただいて、自己のアイデンティティを確立していただくことが重要かなと。自分という軸がしっかりしていなければ、ほかの文化を受け入れることもできませんし、逆に自己の文化、要は日本のよさですとか、地域のよさなども、他国の方に対して説明していくことも難しいかなと思っております。

なので、まず、その自国の文化ですとか伝統をきちんと理解した上で、その英語の教育をしっかりと、国際的に活躍していく子どもたちを育てていければという思いで、こちらを一緒に記載しております。

○林委員 こだわるわけではなく、意味を聞いたのが、要は母国語なり、自分の国の文化というのを大切にするという表記がなくて、グローバルとなってくると、何か塾の標語みたいなんですよね。早く英会話授業をやりましょうとか、英語の講座を受けましょうと言

っているみたいで。母国語なり地域を愛する心、あるいは氏神様を大切にするとか、そういう表現があると、まあ、この国の教育なのかなと思うんですけど。なかなか読み取れないんですけど、ここは、どういうふうに、もう少し言うと、言葉足らずなのかなというのが、思いがすごく強いんですが、どうなんですかね。

○原水教育政策担当課長 頂きましたその母国語の部分につきましても、広く文化の中に含まれていると考えております。今、まだ骨子の段階ですので、林委員おっしゃるとおり、言葉足らずの部分もあるかと思っておりますので、今後、ビジョンを策定していく中で、そういったところは補完していければと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 最後。ちょっと、最後。さっき言った、あんまり政治が教育に介入しちゃいけないとは思ってますよ。とはいえ、言っちゃっているんですけど、どの程度こう、変更できるもんなんですかね。いろいろ意見を僕らも言っちゃったでしょ。言っちゃって、うーん、どうなんだろうなというのが、修正の今後、まあスケジュール表を今日きれいに出していただいて、パブリックコメントが12月ですから、もう、9月になれば、ほぼコンクリートの状態ですよ。表現方法を若干変えるだけで、表題等々も変えづらくなるんでしょうけども。変えれない、変えづらいというか、変えられなくなるんでしょうけども。何か、せっかく報告事項に上げていただいて、変わるのか変わんないのか、ただ意見でガス抜きで言っただけというので、慣れている人はいいんでしょうけど、あんまり、変わらんかったら言っても時間がもったいないんで、正直に言ってもらいたいですけど。

○原水教育政策担当課長 まだ骨子案の段階ですので、この骨子案を基に、今後、ビジョンの素案を作成いたしまして、またそこで議会に報告させていただいて、ご意見を頂ければと考えております。

で、本日頂いたご意見につきましては、この素案を検討する中で教育委員会にも報告いたしまして、反映できるものについては反映していきたいと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○亀割子ども部長 いいですか。子ども部長です。

○たかざわ委員長 はい。子ども部長。

○亀割子ども部長 ただいま林委員からご質問がございました、どこまで変えられるかという意味で申し上げますと、本日報告をしたのは、大綱とセットで変えていこう、先ほど牛尾副委員長も、大綱の下になるのかということでしたが、決してそういうことではなくて、今までも大綱とビジョンというのを横並びに近い形で、大綱を共通事項にして、先ほど申し上げたとおり、区長とよく連絡を取って、教育の考えというものをすり合わせた上でつくると。その下に、これまで共育計画として位置づけてきたものを、ビジョンとともに策定するという方向性。

それから、コロナですとか、ICTですとか包摂性ですとか、今最近、子どもを取り巻く環境が大きく変わっていますので、その部分で、こういう方向性で改定をしていくんですよ、今までの検証がこういうことでした、これに基づいて、今後こういう形をつくっていきますよ。で、七つの基本の方向性は、全て、資料2-2にあります左側の三つの目指す子どもの姿を実現していくと。これに向けて育むための基本的な方向性として書いているもので、ここは一部の部分がありますが、ここはしっかりとご指摘を踏まえ——いただ

きまして、ブラッシュアップして書いていくと。

で、今回、報告の中で確認をしていただきたいのは、この七つの方向性なんですね。最初の三つが、教育に関する理念的なものを書いています。で、4番、5番が人材育成ということで、どういう人をという形の観点。で、最後がハード面。環境整備ですとかというところの構成にしています。これが見やすいかなと思った構成になっておりますので、この辺の見やすさと理念的なものの方性なんかを、本日ご意見を頂いて、当然ご理解いただきたいので、表記や表現は随時、この後、報告を中間的にさせていただく中で頂ければ、そこは随時直せます。

大きく確認していただきたいのは、本日はその7点の策定の方向性というところを着目して、ご意見を頂ければと思っております。

○林委員 部長がお答えまでしていただいたんでかみ合いやすいんだけど、現行の5番というのがすごく、私はいい、創造という言葉以外は、伝統文化を尊重したという、この表現というのは、千代田区には必要なのかなと。

それと、「教育と文化のまち千代田区宣言」というのは、先ほどの報告事項でもあったように、公共施設適正配置構想を経た上で出てきた考え方。これは期限がなくて、未来永劫続けましょうと。で、宣言で議決までかけていたわけです。

で、内容を見ても、そんなに悪くはないのかなと、先人の。悪くはないというか、いいものだと思いますんで、この教育と文化のまち千代田区宣言と伝統文化というパッケージを、見直し案のところを見ると、どこにもない形で、グローバルとかなんとかになると、これ、進学塾の塾生募集。これ、「未来は君たちのためにある」とかって、そんな感じの入塾テストのやつみたいな形ですんで、ぜひちょっと、変わっていくにしても、この5番の先ほど言った教育と文化のまち千代田区宣言と伝統文化というワード、ここは必須なのかなと。そうしないと、がらっと変わってしまい過ぎやしませんかねという気がするんですけど、ここは加筆修正の可能性はありやなしか。僕が言っているんじゃないんで、現行書いてあるものを、そのまま引き継ぐという形が残せるかどうかというのを教えてください。

○原水教育政策担当課長 今後策定いたしますそのビジョンの中で、今、委員からご発言いただきました教育と文化のまち千代田区宣言ですとか、まあ、伝統文化については今の骨子のほうでも記載しているかと思うんですけども、そういった内容について盛り込む形を検討していきたいと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○亀割子ども部長 すみません。子ども部長です。

○たかざわ委員長 はい。子ども部長。

○亀割子ども部長 林委員のご質問ですが、千代田区、昭和59年に教育と文化のまち千代田区宣言をしております。そこには、教育と文化、包含して一緒に、昼間区民、職員、夜間区民共に、文化の質の向上——すみません、ちょっと記憶でしゃべっているんですけど、文化の質の向上と、それを子どもに教育で分かってもらい、今後の多様性とか、人材の育成につなげていくという宣言がございます。

これを当然に我々も見ておりまして、今回の大綱ですと、地教行法の改正によりまして、大綱の定義が明確になっておりまして、そこにも、教育と文化の振興に関する総合的な施

策を策定しろということになっておりますので、そういう部分も踏まえて、今、ご指摘いただいたとおり、文化の部分を教文宣言を踏まえた形で、少し大綱に位置づけたいと思っています。で、それを受けて、三つのビジョンの基本理念を受けて、最後のグローバルのところには、それを受けた形の取組の方向性を明記するような形で、分かるように工夫してまいりたいと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですね。はい。

秋谷委員。

○秋谷委員 すみません。1点だけちょっと気になって、細かい、すごい細かいんですけども、資料2-2の左側の一番上の主体的に判断するということなんですけど、「生きて働く知識、技能を習得し、それを」と書いてあって、右の上から2番目か——には、「知識・技能」で「これらを」と書いてあって、ちょっと、言葉がそろっていないのは、これは、わざとなのか、ちょっと、修正の必要があるのか、ちょっと。

○原水教育政策担当課長 今ご指摘いただいた点を含めて、今後、ビジョンを策定していく中で修正等を行っていきたいと考えています。

○秋谷委員 よろしくお願いたします。

それともう一点、右側の上なんですけれども、「あらゆる偏見や差別」というところなんですけど、「生命を大切に作る心や自分も他人も大切に作る心、違いを認め」何とかかとか、また「違いを尊重する」と書いてあって、ちょっとこう、まあ、心、心、心と来たら、心を持つとか、心を育むとか。で、違いに関しては認め合うとか、分かり合うとか、そういうのが僕は正しいのかなと思って、ちょっと日本語としてちぐはぐな部分がちょっとあるのかもしれないんで、もう一度見直して、ぜひとも、立派なものをつくっていただけるよう、日本語としても一読了解のものをやっていただきたいなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○原水教育政策担当課長 言葉としての正しい表現につきましては、今後、きちんと検証して、記載を考えていきたいと思えます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○秋谷委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、子育て・教育ビジョンについて、教育行政の独立性は担保されるということと、今日、委員の皆様から頂いた意見をそれぞれ反映させますということを確認させていただきました。

それでは、2番、（2）（仮称）子育て・教育ビジョンについて、質疑を終了いたします。

次に（3）お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について、説明を求めます。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。それでは、私から、教育委員会資料3に基づきまして、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備についてご報告申し上げます。

まず、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備につきましてですが、昨年、令和3年第4回区議会定例会におきまして、工期延長と費用増額の契約変更につきまして、ご審議、ご議決を賜ったところでございます。

資料3、1番、工事の進捗状況についてでございますが、（1）令和3年11月時点の状況といたしまして、11月の地域文教委員会におきましてご報告さしあげました事項を改めて記載させていただいております。

①番、地中障害物の出現とアスベスト含有の判明でございます。昭和元年建築の校舎基礎及び昭和48年校舎新築時に埋め戻されました地下室の残存が明らかとなり、埋め戻した土に混入していた建材にアスベストが含有していることが判明いたしました。

②番、解体及びアスベストの除去といたしまして、アスベスト含有アスファルト防水の先行除去および重機による地下躯体の解体の一部完了および健全な土の埋め戻しを行う必要がございました。

これらに伴いまして、令和5年5月の工期を、4か月工期延伸見込みということで、令和5年9月ということの契約変更を行ったところでございます。

その際、今後の掘削工事の状況によりましては、床付け完了までの間で地中障害物が発見される場合もあり得る旨を、お申し添えさせていただいたところでございます。

（2）番、令和4年7月現在でございます。①番の掘削工事でございますが、令和4年1月から掘削工事を開始しまして、松杭などの地中障害物を随時撤去分別しております。免震層となります11m部分、地下2階に当たります15m部分のレベルまで、令和4年6月7日に地下掘削の作業が完了いたしました。

また、旧錦華小学校地下躯体の撤去も完了してございます。

②番、杭工事でございますが、令和3年11月から着手いたしまして、67本の杭を施工いたしました。このうち66番目の杭の底を広げる作業におきまして、新たに地中障害物が現出いたしました。これによりまして、杭の位置の修正および施工方法を変更して作業するため、基礎杭の支持力に関する性能評価・審査、国土交通大臣認定の再取得を要するなどにより、延伸が生じたものでございます。

2、工期および今後の対応でございますが、令和3年11月現在におきましては、竣工が令和5年9月末とさせていただいております。今回の状況により、令和4年7月現在といたしまして、地中障害物対応等に伴う契約変更が必要となりますが、現在、その工期および工事費用につきましては、引き続き精査中でございます。

今後、工期および工事費の増など詳細が確定いたしましたら、改めてご報告さしあげますとともに、年内にも契約変更など必要な手続を取らせていただければと考えてございます。

また、工事請負者からインフレスライドの特例措置の適用を請求する予定であるとの申出を受けている旨を聞いてございます。こちら詳細が決まり次第、改めてご報告さしあげ、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご報告は、あ、失礼しました。なお、本件につきましては、本日行われております企画総務委員会におきましても、同様のご報告を差し上げることとなっております。

ご報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。

○牛尾副委員長 大体どれぐらいかというのは、半年なのか、1年なのか、3か月なのか、その辺までも分からない。

○赤海子ども施設課長 ちょっと精査中ということで、正直なところ、まだちょっと分か



らない……。 （発言する者あり） 年末なのか、また年が明けるのかといったところで、その辺りもちょっとまだ分からないという状況でございます。

○牛尾副委員長 要するに、本当は9月末じゃなくて、もうちょっと早い時期から進行していて、新校舎で卒業できるかもしれない子どもたちが、そのまま、何とかな、年度明けちゃって、卒業できなかった、進行できなかったという、そこまでいかないですね。

○赤海子ども施設課長 何分、工事の現場の状況によりますもので、私のほうで何かできるかということ、なかなか難しい部分はありますが、工期の短縮等々に関しましても、その都度、政策経営部を通じて協議をさせていただいているところでございますので、極力そういう影響を及ぼさないように努力してまいりたいと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（3）お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について、質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部（1）「千代田区中小企業の景況」第1回調査結果の公表について、理事者からの説明を求めます。

○末廣商工観光課長 それでは、「千代田区中小企業の景況」第1回調査結果の公表についてご説明をさせていただきます。地域振興部資料1をご覧ください。

区内信用金庫営業店が、中小企業210社に直接面談にて行う調査を、令和4年1月～3月を対象に、3月上旬に実施をしました。

この調査結果を活用しまして、今後、区内中小企業の景況調査の概要および本編を区ホームページで公表をする予定になっております。

その内容の第1回調査の結果の抜粋をご説明させていただきます。1番をご覧ください。

（1）区内中小企業の景況です。千代田区及び東京都のDIを時系列で示しております。令和3年1月～3月以降、上向き傾向ではありますが、区及び都のいずれもマイナスの数値となっております。東京都と比較すると、千代田区の企業の数値は比較的高くはなっております。

（2）卸売業の推移です。参考としまして、1業種を挙げさせていただきました。括弧は、景況についてです。今期は、マイナス0.5でありまして、先ほどの全業種ではマイナス18.1であったのに比較しますと、他の業種に比べると、卸業につきましては景況が上であるということが、これでは分かりますと。

（イ）業況と売上、収益、販売価格、仕入価格の動きです。一番上に示させていただいています仕入価格を見ても、この1年間は高まってきていることが、これで分かります。

（ウ）経営上の課題です。ここでも令和3年7月～9月期のこれまでなかった仕入先から値上げの要請といった項目が11.3%と出てきまして、その後の10月～12月期は14.8、令和4年1月～3月期は26.9%となっております。

裏面の（３）の経営者の声をご覧になってください。こちらは区の独自の取組としまして、私たちの経営相談窓口の一例を示させていただいております。営業店のご相談ですが、複数店舗出店を検討していますが、進める上での注意点を教えてほしいというご相談内容に対しまして、助言をさせていただいている中小企業診断士のほうから、人材確保と商圏の把握の必要性と、事業計画の重要性を助言させていただいたところでございます。

（４）特別調査になります。今回のテーマにつきましては、「原材料・仕入価格の上昇による中小企業への影響について」です。

（ア）収益への影響になります。こちら、区と東京都の比較をしておりますが、「悪影響がある」と答えた割合を足し上げますと、区は59.6%、東京都は63.8%となっております。

（イ）販売価格転嫁割合です。「多少転嫁できている」以上の割合を足し上げますと、区は52.4%、東京都は46.8%となっております。

2、今後についてです。四半期ごとに調査結果をホームページで公表いたします。今回の第1回目の公表は8月5日を予定しております、広報千代田でのご案内と同時で公表をさせていただきます。

なお、今回は初回ということもありまして、公表まで期間を要してしまいましたが、第2回調査結果は、9月下旬から上旬を目指して作業を進めてまいります。

報告は以上になります。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けします。よろしいですか。

林委員。

○林委員 東京都の調査と千代田区の調査の母数をもう一回改めて、で、ちなみに東京都の調査では千代田区内の企業がどの程度入っているのか、何ポイントぐらい入っているのか。

○たかざわ委員長 すぐわかりますか。

商工観光課長。

○末廣商工観光課長 千代田は210社、60業種を合わせて210社となっております。で、東京都につきましては、ちょっと、今、すぐには分からないんですけども、1,000を超えた数、1万以内だったと思うんですけど、またちょっとその辺りは改めて、公表する資料には掲載される予定ですので、ご確認いただけたらと思います。

○たかざわ委員長 千代田区の企業が、東京都のあれにはどれぐらい入っているんですかという。

○末廣商工観光課長 その210社、全て入っております。

○たかざわ委員長 だそうです。（発言する者あり）

林委員。

○林委員 東京都の調査の内訳を見れば、千代田のが分かるわけになっている、それがこの結果ということなんですか。全部入っているという。

○末廣商工観光課長 まず、東京都の調査につきましては、特別区だけではなくて区市町村全ての企業に対して、信用金庫の営業店の方がヒアリング調査をした結果の全ての何千という調査、結果になっております。その何千の中の210社は、千代田区内の企業ということになっております。

○たかざわ委員長 ジャあ、東京都の内訳を見れば、千代田区というのは分かるということですね。

○林委員 いや、これってこと。

○末廣商工観光課長 東京都は、東京都全体の数値でしか書いていないので、その中で千代田区を抽出したものが、千代田区のこの数値になっております。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 それで、調査しろと随分言っていたんで、調査はやるんでしょ、3か月に1回。で、これで読み取って行って、だんだんだんだんデータ化していくと、何かこう、見えてくるものというのは、どんなもんが見えてくるんですかね。見えている世界が全てじゃないとは思いますが。

○末廣商工観光課長 例えば、今回、抜粋をさせていただいたところで、原材料とか仕入価格への影響というところが時系列でどうなっているかというのが、これは改めて数値で分かったというところがあります。で、今後、長い間調査していくことにおきまして、経営環境が非常に変わってくる中で、この仮説と検証という形であれば、我々はこのいうふうなところに課題があるかと思ったところが、実際どうなんだろうというところの検証などにも使えると思いますし、今回、例えば経営者の声というところを掲載させていただいたところではあるんですけども、こういった、リアルで、我々がいつもご相談を受けている中のこういった課題が、また数値的にどう検証、変わってくるかということも、仮説、検証ということも考えているところでございますので、あくまで公表につきましては、数値的なところを公表させていただいて、それをどう活用するかというのは、区ではこのいうふうな活用する、政策に活用するというのもあると思いますし、これは一般的に、区内の中小企業の方もご覧になっていただいて、自分の、自社の経営の方向性を、計画をつくっていただく中の一つの指針、数値として捉えていただくという意味合いもありますので、今後、我々としても、この結果につきましては、手探りでといった状態になってしまっても構いませんけども、長期的なところで判断の資料とさせていただけると思います。

○林委員 国だと中小企業庁が全国的に調査をして、それなりに国の対策というのをやると。東京都も同じように、財政が非常に大きなところですから、やっていくと。そうすると、国でナショナル基準で対応して行って、東京都でもやっていくと。で、足らざることを千代田でできるようなのが、どこを見れば見えてくるのかというのが分からないのと、そんなにか、千代田で助けられることがあるのかどうかという。いや、あの、大事なんですよ。大事なんでしょうけど、データの。どういうふうに使っていただけるのかなというのが見えてこないんですよ。

で、本当に助けてもらいたいんだったら、国の経済産業省や中小企業庁にやってもらわなくてはいけないことですよ。千代田区民だけ12万配りゃいいってもんじゃないというのと同じかもしれないし、区民の企業だけ手当てをするのか、区民じゃないけど区内で商売されている方、ここに入れていくのかと、千代田区はここが一番大きなところなわけですよ。区民に出す分には、これは文句の言いようがないわけですよ。区民福祉の向上だから。じゃあ、お店があったり、企業があるところに、ここに財源を大量に投入するのがどうなのかということ、是非が問われちゃう。

何度も言うけど、国も税収がある、東京都も税収があるわけですよ、企業に対して。でも千代田はないんで、リターンがないんで、どこまでできるのかも含めて、ちょっと、今後の整理の、せっかく、手をつけてやられて、いずれ東京都にお帰りになってしまうんでしょうから、何ができるのかなというのをちょっと、未来予想図を教えてくださいと、数値の読み取り方が、在住と在勤みたいな形の千代田ならではの、ここをちょっと示していただければ。

○末廣商工観光課長 例えば、今回、千代田区と東京都のこのD Iの差というところを同時に示させていただいているところではあるんですけども、この差というのは、何から生まれているのかなというところの一つの考え方、判断にもなってくると思いますし、その中で千代田の経営環境というのは、どういう、他の区だとか、都全体とこれを比較して何が違うのか、そういったところの判断というのは、数値的からどう読み取るかというのは、我々の判断にもなると思いますし、これを見てどう思うかというのは、それぞれのご判断だと思うのです。

今後、政策にこれをどう生かしていくかというのは、残念ながらこれを見て、すぐどうという形で何か始めるということはあまりできないかもしれないところではありますけども、こういったトレンドを踏まえた上で、例えば原材料高になっている中で、今後、来年度に向けてどういった施策をさらに強化していくのか、そういったところの判断材料としては生かしていきたいと思いますので、その税収云々というところは、この商工施策全体的なところでは、部分ではあるとは思いますが、これまで踏まえてきた商工施策の中で、今後の展開の一つの基準の判断材料として何か活用するところは、今後、検討を継続していきたいと考えております。

○林委員 最後で、せっかく東京都に帰られるんで。ずっと言っているのは、210社ありますよ。このうち、住民票のある千代田区民がどれぐらいなのかということだと思うんですよ。東京都の視点でいくと、税収はあるわけですよ、やっぱり。企業がどんどんもつかれば、税収がどんどん入ってくると。千代田区は違うんですよ。ここの役割分担のところを、ぜひ、もうちょっと分かりやすくしてもらわないと、困っている区民がいっぱいいるわけですよ。で、優先順位があるんだけど、区内の事業者が困っているからって、財源と、特に人なんですよね。千代田区の職員の方がそっちにかかりつけになっちゃって、住んでいる人じゃない人に過重にサポートを入れてしまうと、これはあんまりいいことじゃないのかなと。そうなったら、東京都にどんどん要望を上げていっちゃって、これやってくれ、あれやってくれと言ったほうがはるかにいいのかなという気がするんで、その整理をもう少しかみ砕いてやってもらいたいんですよ。区民率になってくるんですよ、区内じゃなくて。視点の違いが。

○末廣商工観光課長 こちらの210社の中の代表者が区民かどうかということのお話もあると思うんですけども、こちらはちょっと外部で調査を依頼しているもので、調査のデータを活用させていただいているので、代表者までのデータというのが、このグラフの中では、読み取ることは、正直できないところでございます。

一方、その代表者が区民であるかどうかということの支援、今後の商工施策の展開というのは、過去も、20年以上前からこの議論をされている中で、もちろん商工振興基本連絡調整会議のほうでも、そういったことをテーマで何度も話し合っている中の、例えば

融資につきましては、少しこう、差を設けていこうというようなところも、方針も決まりましたところでもありますので、今後は新しい施策を考える中や、また既存施策の見直しを図る中でも、代表者の区民の在り方だとか、そういったところも一つ考慮を入れた上で施策の検討をしてみたいです。

○たかざわ委員長 どちらかということ、現況を把握するという側面のほうが大きいんですね。

○末廣商工観光課長 こちらは客観的に現況を把握するという事で公表をさせていただいて、これをどう使うかというのは今後の課題とさせていただきたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（１）「千代田区中小企業の景況」第１回調査結果の公表について、質疑を終了いたします。

次に（２）区立神田公園出張所改修工事について、説明を求めます。

○齊藤神田公園出張所長 区立神田公園出張所改修工事について、地域振興部資料２に沿ってご説明いたします。

神田公園出張所は、平成１１年３月に、竣工から約２３年が経過し、施設長寿命化のために、本年度、空調設備や照明設備等の保全改修工事を行うことになっております。

２で、工事の概要を説明しております。改修工事は、令和４年と５年の２年に分けて計画しており、本年度は、施設の地上６階、地下１階の施設全体のうち、地下１階と、１階、２階の３フロアの空調、照明等の工事を行います。

地下１階のストックヤードは、空調設備の改修で、工事期間中もストックヤードの利用が継続できるような工事を行います。

また、１階は出張所事務室、２階はサロンギャラリーでございまして、空調・照明設備の改修に合わせて、室内内装や女性用トイレの和式便所の洋式化工事を行うことになっております。

続きまして、施設工事期間中の出張所窓口について、３番をご覧ください。窓口業務を継続させるため、まず９月２２日までに、２階の仮事務所を設置する工事を行います。それまでは、これまでどおり１階事務所で窓口業務を行っております。

２階の仮事務所完成後、引っ越しを行い、９月２６日月曜から、２階の仮事務所で営業を行います。その後、１階の本工事を行い、１２月中旬に１階の工事が完了した後は、再び１階で窓口業務を行う流れになります。いずれにおきましても、工事期間中は、動線を分ける仮設バリケードの設置や案内表示を行うなど、利用者の安全確保に十分配慮を行ってまいります。

次に、４の区民館の貸出制限をご覧ください。今回の改修工事では、工事期間中に区民館の棚や机、書類等を一部ほかの場所に移して保管する必要があります。特に、出張所事務室で保管している什器等は、原則外部で保管するようにいたしますが、書類等のものによっては、外部に持ち出すことが適切でないものもあるため、今回、５階の洋室Ｂの貸出しを制限し、保管庫として使用させていただきます。期間中、利用の方にはご不便をおかけしますが、区民館３階または４階のお部屋を利用されるか、最寄りの内神田集会室の

和室、洋室が3室ありますので、そちらをご案内する予定でございます。

最後になりますが、周知につきましては5番に記載している方法で、各手法を通して利用者等にお知らせしてまいります。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（2）区立神田公園出張所改修工事について、終了いたします。

次に、（3）東京国際映画祭開催に伴う区民向け共催イベントの実施について、理事者からの説明を求めます。

○加藤文化振興課長 それでは、地域振興部資料3に基づきまして、東京国際映画祭開催に伴う区民向け共催イベントの実施についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「東京国際映画祭とは」ということで、1番に記載してございます。昭和60年、日本で初めて大規模な映画の祭典として誕生した国際映画祭でございます。アジア最大級の国際映画祭と成長しまして、今年度実施することで、第35回目となっております。

その映画祭、アジア映画の最大の拠点である東京に、世界中から優れた映画が集まり、また国内外の映画人、映画ファンが交流する場を提供していると。

で、昨年度より、日比谷・有楽町・銀座地区、それまでは六本木でございましたが、そちらに会場を移しまして、まちに開かれた映画祭としまして、新たな歩みを始めております。

映画祭自体の開催概要でございますが、（1）の日程でございます。今年の10月24日～11月2日の10日間。で、会場につきましては、日比谷・有楽町、また銀座地区をメインに、都内の劇場及び施設、ホールを使用してございます。ほぼ、千代田区内の劇場、ホールで、銀座は1か所だけとなっております。

開催内容は、ちょっと各部門、多うございますので、ちょっとこちらのほうをご覧くださいまして、主催につきましては、公益財団法人のユニジャパンが担ってございます。

共催、公演、支援につきましては、ご覧のとおりとなります。

裏面のをほうをご覧ください。

3番の区民向けの共催イベントということで、今回の報告事案となります。（1）の事業名ということで、現段階では、こちら仮称ということで、ちよだ上映会となっております。

（2）番につきましては、日程ですが、今年の10月29日土曜日、30日の日曜日。時間につきましては、現在検討中ございまして、まだ詳細は決まっておりません。

（3）番の会場ですが、ベルサール神田になります。

（4）の内容ですが、この東京国際映画祭にちなんだ区民向けの上映会を開催する予定で、2日間で計4作品、1日2作品ずつということで映画を上映させていただきながら、関係者によるトークイベントなどを、実施を予定してございます。

上映作品は、土曜日、日曜日ということで、ファミリー向けの、子ども向けの作品2本、また大人向けの2本で、計4作品。収容人数は、1上映会あたり250名を、現在のところ予定してございます。

また、映画祭本体への区民のご招待ということで、二つ考えてございます。オープニングセレモニーへの参加ということで、こちらのほうは10月24日の月曜日の夕方に、東京宝塚劇場でオープニングセレモニーをやるということで、招待枠は10組20名様。

また、（2）としまして、屋外上映会の優先席での鑑賞につきましては、10月25日～11月2日。で、会場につきましては、ミッドタウン日比谷の日比谷ステップ広場で、招待枠は各回10組20名様ということで、20作品程度を上映予定のため、400名の方をご招待させていただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。委員の皆様、質疑をお受けいたします。

○小野委員 説明ありがとうございます。六本木から来て、これ、とっても華やかなイベントなので、楽しみにされている方も多いと思います。今回たくさんの募集枠があるということで、応募方法ですとか告知というところが、大体どんなふうになりそうなのか、分かっている段階で結構ですので、教えてください。

○加藤文化振興課長 まだ募集の方法につきましても詳細は、まだ決定しておりませんで、詳細が決まりましたら、また当委員会のほうで報告のほうもさせていただきたいと思っております。

ただ、時期的なことと言いますと、広報千代田の多分9月20日号ぐらいでこの募集をしないと、ちょっといろいろ間に合わないの、そのぐらいになろうかと思っております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（3）東京国際映画祭開催に伴う区民向け共催イベントの実施について、終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 執行機関から、何かございますでしょうか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日は、これで地域文教委員会、終了いたします。お疲れさまでした。

午後0時03分閉会